

行農委告示第4号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定により行方市農業委員会総会を招集し,行方市農業委員会規則(平成17年9月20日農業委員会規則第1号)第3条の規則により告示する。

令和8年4月17日

行方市農業委員会  
会長 椎名 勇

記

1. 招集日時 令和8年4月27日(月曜日)午後3時
2. 招集場所 行方市役所北浦庁舎 第1会議室
3. 議事
  - 議案第20号 農地法第3条の規定による権利の設定,移転の許可について
  - 議案第21号 農地法第4条の規定による許可申請に対する転用許可について
  - 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請に対する権利の設定,移転を伴う転用許可について
  - 議案第23号 現況証明願について
  - 議案第24号 令和8年度事業計画について
  - 議案第25号 農地中間管理事業の推進に関する農用地利用促進計画案の意見決定について
  - 報告第18号 不動産登記法第105条第2号の仮登記情報について
  - 報告第19号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出書の受理について
  - 報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
  - 報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
  - 報告第22号 農業委員及び農地利用最適化推進委員活動状況について

揭示期間  
令和8年4月27日まで